

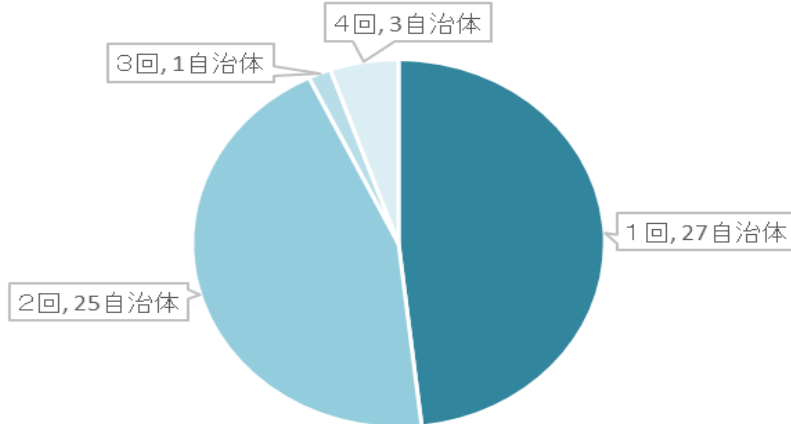
令和2年度麻しん風しん第2期接種対象者への情報発信の方法及び連携先について

方法								連携先			
① はがき・手紙	② ホームページ掲載	③ チラシ配布	④ 広報誌への掲載	⑤ ポスター掲示	⑥ アプリ等	⑦ 説明会・保護者会等	⑧ その他	① 同自治体の他部署	② 小学校	③ 医療機関・医師会	④ 幼稚園・保育園等
56	39	32	32	5	5	3	8	32	19	7	6

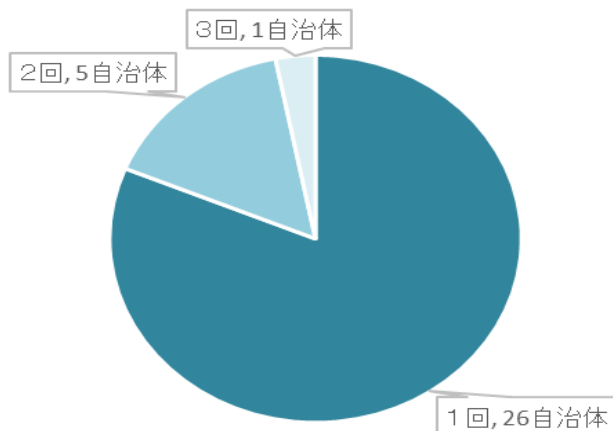
回答多

回答多

はがき・手紙による勧奨回数



チラシによる勧奨回数



第2期接種率95%達成の要因または達成の課題

区市町村名	接種率	達成の要因または課題									課題の背景、独自の取組等	
		①個別通知の時期・回数	②個別通知の内容	③個別通知の手段	④その他情報発信の時期・回数	⑤その他情報発信の内容	⑥その他情報発信の手段	⑦接種日・時間の拡大	⑧国内転入者への取組	⑨海外出生者の転入への取組		⑩その他
1 千代田区	88.7				○							④毎年、年度内に3回(6月、10月、3月)勸奨を行っているが、昨年度はコロナウイルス感染症感染拡大の影響により1回(6月)しか行えなかった。勸奨の回数が例年よりも少なかった影響もあり、昨年度は接種率95%を達成できなかった。
2 中央区	94.1	○										①接種勸奨はがきの送付時期や回数を増やすことを検討している。
3 港区	90.5			○						○ 対象者の転出入		③都心区ならではの課題として、勸奨対象者の住民登録と居住の実態との差異により、個別勸奨物が対象者の手に届かないという現状があります。電話相談などで発覚した場合には是正を求めています。港区では対象者の転出入が多いことから、従来より見かけ上接種率が低くなる傾向にあります。これについては接種のカウントをどの自治体でどの時点とするかによって接種率は流動しますので、より広域的な視点で検討する必要があるかと思えます。
4 新宿区	92.4	○									○ 外国人世帯の児への勸奨	①接種率向上のため、未接種者への個別通知や就学時健診通知及び入学通知にお知らせを同封し、周知啓発の機会を積極的に設けている。 ⑩多言語の対応が区独自では厳しいため、外国籍の区民に対し周知が足りず接種の必要性が認識されていないと思われる。
5 文京区	102.0										○ 新型コロナウイルス	⑩新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、接種のための受診による感染症へのリスクが、接種を延期することにつながった可能性がある。
6 台東区	93.4										○ 新型コロナウイルス感染症流行にともなう接種控え ○対象者の転入に伴うもの	⑩ 新型コロナウイルス感染症流行に伴い、発生している可能性がある接種控えが目標未達成の原因の一つと考える。 ⑩ あと21人の接種で目標達成であったことを踏まえると、令和2年度の対象層が転出超過となっていること、対象者が他自治体で接種を終えて転入した場合は当区の接種率向上に寄与しないことが目標未達成の原因の一つと考える。
7 墨田区	94.9			○								③ 個別にはがきを2回送付して接種を促していることが、接種率の向上に繋がっていると考えている。
8 江東区	97.3	○										① 2度目の個別通知を期限が迫っている2月ごろに行っているため、接種率向上につながっていると考えられる。 その他、区報や幼稚園からのチラシ配布など、多角的な勸奨が接種率向上につながっていると考えられる。
9 品川区	92.4				○							④ 品川区の麻しん風しん予防接種第2期接種率は92.4%(令和2年度)であった。未接種への接種勸奨の内容や手段が課題と考えている。
10 目黒区	90.9				○							④ 広報誌への掲載については、掲載の時期・回数が他の記事との調整になるため、希望どおりに実施することが難しい。令和2年度は予定していた令和3年3月の掲載ができなかったため、令和3年4月に掲載した。
11 大田区	92.1	○										① 対象者への予診票発行を6月頃実施し、未接種の方を対象として2月に勸奨通知を送付しています。また、同時期に区報により広報を実施した。
12 世田谷区	92.8	○										① 12月に未接種者に対して勸奨通知を送付しているが、10月、11月の就学時健診時のチラシ配布と比較すると、勸奨が接種に結びついていないと評価しづらい結果となっている。そのため、通知時期について再検討が必要である
13 渋谷区	85.9				○							④ 広報誌への掲載時期と回数、その他情報発信手段の検討をする。
14 中野区	95.6	○										① 年度当初に個別通知を実施し、年明け1月に未接種者へはがきにて接種勸奨を実施しております。併せて広報誌(区報)にて8月頃にMR2期の案内を行っております。
15 杉並区	93.4										○	⑩ 定期予防接種を標準的なスケジュールで接種していれば、就学前の1年間に接種するものはMR2期のみであり、予防接種への関心が薄くなっている。
16 豊島区	91.1	○										① 接種期間近の1~2月にかけてチラシ配布(入学説明会)、個別勸奨を実施しているが、勸奨通知を送付した人の接種率は、ここ数年50%ほどで推移している。より効果的な情報発信の方法等、検討すべきと考えている。
17 北区	94.2	○										① 接種機会を逃さないよう予診票の発送に合わせて広報誌での案内を掲載し、就学時健診でのチラシ配布や未接種者への個別通知を行い94.2%となった。95%に届かなかったものの前年度(91.8%)に比べて接種率が向上した。
18 荒川区	94.6											
19 板橋区	96.2			○								③ 令和2年度は95%以上を達成。 例年、就学前健診やハガキにより、保護者への個別勸奨を行っている。
20 練馬区	95.5										○	⑩ 新型コロナウイルス感染症流行による接種控え
21 足立区	92.6										○ 医療機関への受診控え	⑩ 課題の背景 : コロナ禍により外出を忌避している方が多く、そのために接種率が目標に達成しない。 独自の取組 : 予防接種は不要不急ではないことや、医療機関の感染対策を広く周知している。
22 葛飾区	93.7										○ 未接種者への勸奨時期	⑩ 現在2月上旬に勸奨はがきの送付時しているが、もう少し早めに勸奨し接種機会を拡大することを検討している。
23 江戸川区	92.6										○	⑧ 4月に対象者に一斉に個別通知を出しており、その後の転入者にもはがきを送付している。一方で、前住所地での接種履歴については把握してなく、接種率等に反映できていないという課題もある。
24 八王子市	95.4	○										① 小学校就学前1年に達した時期に個別通知を送付しているほか、年3回未接種者に対し個別勸奨通知を送ったため。
25 立川市	94.3		○									② 個別通知のハガキ文面に、コロナ禍の接種控えがないようお願いする旨のお知らせを記載することを検討している。
26 武蔵野市	96.6				○							④ 個別通知に加えて市報やホームページなど、複数の手段を用いて情報発信を行っている。
27 三鷹市	96.3	○		○								① 毎年度2月初旬に未接種者へ勸奨通知を送付している。例年3月の接種者数は増える傾向にあり、勸奨時期として効果は高いと思われる。 ③ 就学児健診のご案内に、麻しん風しん予防接種第2期のお知らせを同封している。就学児健診のご案内は保護者も特に注意して確認する書類と思われるので、注意喚起の効果は高いと思われる。

区市町村名	接種率	達成の要因または課題									⑩その他	課題の背景、独自の取組等
		①個別通知の時期・回数	②個別通知の内容	③個別通知の手段	④その他情報発信の時期・回数	⑤その他情報発信の内容	⑥その他情報発信の手段	⑦接種日・時間の拡大	⑧国内転入者への取組	⑨海外出生者の転入への取組		
28 青梅市	96.8	○										令和2年度においてMR2期未接種者への接種再勧奨ハガキの送付が2月中旬であり、ハガキを受け取ってから接種までの期間が十分取れなかったため、接種漏れにつながってしまったケースもあるのではと考えられる。そのため、令和3年度においては発送の時期を早めることを検討している。
29 府中市	95.2			○		○						③保護者の目に留まり易いように、未接種者へはがきにて勧奨している。 ⑥予防接種モバイルサービスの登録者へ希望日(1ヶ月前・1週間前・前日・当日・翌日)にメールにてスケジュール通知をしている。
30 昭島市	96.4	○										①対象年度の直前に個別通知を行うことで関心を高め、早期の接種を促すことができていると思われる。 令和2年度の4～6月は、新型コロナウイルスの蔓延に伴い医療機関の受診控えが発生していると言われていたが、当市でMR2期を接種した市民のうち約40%は4～6月に接種を行っていた。
31 調布市	94.2					○						⑥医師会の協力をいただき、医療機関でのポスター掲示をすることを検討している。
32 町田市	96.1									○	各種情報発信	⑩上記1(1)のとおり、個々の状況に合わせた周知を行っているため。
33 小金井市	95.7	○										①年度当初の個別通知に加え、1月に未接種者に再度個別通知で周知した。
34 小平市	93.2	○										①他のワクチンでは誕生日に発送しているものがほとんどであるが、麻しん・風しん第2期は4月に発送しており、第1期と比べ、他の定期予防接種をすでに接種してから時間が経過しているため忘れやすいと思われる。
35 日野市	95.9	○										①4月に対象者に一斉に送付し、期限が切れるまである程度の余裕があるタイミングで未接種者にもう一度送付することで、2月・3月に忘れずに接種をしてもらう。
36 東村山市	96.5	○								○		①就学時健診にて初回の再勧奨を実施、12月に2回目、2月に3回目として未接種者に対して実施していることが、達成した要因だと考えられる。
37 国分寺市	93.9					○						⑧転入時に母子健康手帳を確認し、麻しん風しん予防接種第2期を含めた未接種勧奨を実施していることが、達成した要因だと考えられる。
38 国立市	94.8				○							④令和元年度は接種率の向上を図るため、市内保育施設等に接種勧奨リーフレットの掲示を依頼していたが、令和2年度は人員不足による業務繁忙のため実施できていなかった。令和3年度は市内保育施設及び幼稚園等に掲示を予定している。
39 福生市	87.9	○										②見落とされないよう、通知のレイアウト等を工夫する必要がある
40 狛江市	92.1				○							④年度途中での周知
41 東大和市	94.6											
42 清瀬市	93.7					○						⑥再勧奨通知等を行っても家庭によっては接種しない方もいるので、そのような家庭への周知が難しくなっている。
43 東久留米市	94.8	○										①年度当初に一斉発送し、その後、9月の就学時健診時に対象者全員へ案内文の送付、12月接種分まで確認し、1月に未接種者への勧奨通知を個別通知している。
44 武蔵村山市	94.0	○										①年1回(1月)ごろ未接種者へ勧奨のお知らせを送付しているが、通知内容等で接種につながる効果的なPR方法について検討している。
45 多摩市	96.3	○				○						①前年度末に、対象者に、個別通知を発送して、接種の案内を発送して、周知を図っている。また、2月に未接種者を対象に、個別通知で、接種勧奨を実施している。
46 稲城市	90.8	○										⑥市教育委員会と連携して、就学時健診時に、接種の案内をしている。
47 羽村市	98.5	○				○						①未接種者に対し、勧奨の封書を送付することを検討する。 ①現在は、①年長に上がる直前の3月中旬に案内と予診票を、②12月末時点の未接種者に勧奨ハガキを個別に通知している。②の個別通知では「小学校入学までに早めに接種を」と呼びかけており、例年2月3月の接種人数が多めであるので、効果はあると感じている。
48 あきる野市	89.9					○						⑥個別アプローチとしてはがき勧奨を年4回行っているが、郵便物を確認しない方への別のアプローチも考えていかなければならない。
49 西東京市	95.2			○								③11月頃に、未接種者に対して勧奨はがきを送付している。 ③教育委員会に協力してもらい、就学時健康診断の際に勧奨チラシを配布している。 ③子育て応援アプリでの通知を活用している。
50 瑞穂町	90.9	○				○						④令和2年度当初に予診票を送付した対象者のうち、未接種者(1月時点)に接種勧奨はがきを送付した。
51 日の出町	103.0	○				○						①4月に対象者全員に個別勧奨通知を、9月末時点の未接種者に再勧奨通知を送付。 ⑤国からの通知により、教育委員会・保育所・幼稚園・認可外保育施設に対し、リーフレット配布及び接種勧奨を依頼
52 檜原村	100.0									○	接種拒否者への対応	⑩予防接種対象者へ勧奨対策として通知(お知らせ)発送し、年度末近くで予防接種未実施の方へ再勧奨対策として電話連絡しているが、予防接種拒否者(それでも接種しない方やそもそも接種を拒む方等)への接種勧奨対策等が課題である。
53 奥多摩町	115.8			○								③手紙による未接種者への個別通知のほか、他健診時に保健師から積極的に直接保護者へ声掛けを行った。
54 大島町	93.5									○		対象児が少なく転入・転出の人数に大きく左右される。例年、接種率は95%を達成できないが、1人あたりの%が大きいため、課題であるとはとらえていない。
55 利島村	100.0											
56 新島村	94.1											
57 神津島村	90.0											
58 三宅村	94.1	○			○							①R3.1月に個別に再通知を発送。 ④R3.1月に保育園にお知らせを掲示。
59 御蔵島村	100.0			○								③基本的には担当者・診療所から伝えるようにしているが、兼任しているために見落としが発生しかねない状態にある。
60 八丈町	98.3											
61 青ヶ島村	-									○		⑩中学生以下の対象が予防接種については例年接種率100%。 令和2年度MR2期対象者0名のため、数値は0%となっている

区市町村名	接種率	達成の要因または課題									⑩その他	課題の背景、独自の取組等
		①個別通知の時期・回数	②個別通知の内容	③個別通知の手段	④その他情報発信の時期・回数	⑤その他情報発信の内容	⑥その他情報発信の手段	⑦接種日・時間の拡大	⑧国内転入者への取組	⑨海外出生者の転入への取組		
62 小笠原村	93.1	○	○									②保護者の一部にいずれの予防接種も希望しない方がいる。予防接種の重要性の説明の仕方を検討していく。 ③保護者の一部にいずれの予防接種も希望しない方がいる。電話等を用いて再度、予防接種の重要性を説明することを検討していく。
合計	94.0	23	3	9	9	1	7	0	2	0	12	
同系統の項目計		35			17			0	2		12	



課題(Ⅰ):未接種者等に対する適切な勧奨手段

対応策:

- ・区市報、幼稚園からのチラシ配布、就学時健診での周知、ホームページ等複数の媒体情報発信を実施。
- ・予防接種モバイルサービスの登録者へ希望日(1ヶ月前・1週間前・前日・当日・翌日)にメールにてスケジュール通知を実施。

課題(Ⅱ):未接種者等に対する適切な勧奨時期・回数

対応策:年複数回の個別通知を実施し、接種期限間近の1~2月にリマインドの個別通知を実施。

課題(Ⅲ):新型コロナウイルス感染症流行に伴う接種控えにより接種率が低下

対応策:予防接種は不要不急ではない旨や医療機関での感染対策を広く周知。

課題(Ⅳ):転入者への周知不足

対応策:転入時に母子手帳を確認し、未接種者に対する勧奨を実施。

課題(Ⅴ):外国籍の住民への周知不足

対応策:やさしい日本語等を活用し、予防接種の必要性等を周知。



区市町村での取組が少ない課題及び対応策(Ⅲ)~(Ⅴ)について、本会議としての提言をまとめて区市町村等に周知することとしてはどうか。